

業務仕様書

1 業務名

交流地区の魅力向上事業「体感プログラム・コンテンツの開発（東みよし町）」

2 事業の概要

東みよし町交流地区にある農産物等直売施設の商品「イチゴ」など農産物等を活用し、地域の歴史と商品のストーリー性を体感できる「まちあるき」を整備する。三好長慶、お花大権現、その他民話を活用し、外国人にも対応できる体験プログラムを開発する。

3 実施体制

(1) 実施主体：吉野川オアシス株式会社

(2) 協力機関：にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会構成員、観光関係者 ほか

4 業務内容

東みよし町交流地区に関する、体感プログラム・コンテンツ作成等事業を次のとおり実施する。

- (1) 現況調査、ヒアリング
- (2) プログラムコンテンツ開発検討会、ガイド育成講習会等の企画、運営
- (3) 周年イチゴ体験プログラムの旅行商品化（滞在促進地域からの周遊商品として）
- (4) 周年農業体験プログラムコンテンツ化
- (5) まち歩きを楽しむガイドプログラムコンテンツ化
- (6) 配布用パンフレット（マップ）作成（日本語、英語）
- (7) 「あわこい」でのプログラム実証の補助、監修
- (8) 報告書作成

5 成果物

(1) 実施報告書

①報告書 4部

②上記を収録したCD-R：4部

(2) パンフレット（マップ）

①パンフレット（印刷物）：10,000部

②上記を収録したCD-R：4部

(3) 店内標示物作成（ポスター・看板・POP等）

①店内標示物作成（ポスター・看板・POP等）

②上記を収録したCD-R：4部

6 成果物の納入期限及び納品場所

- (1) 納入期限 平成29年3月10日(金)
- (2) 納品場所 一般社団法人そらの郷 事務局

7 特記事項

- (1) 取材(写真撮影、記事原稿作成を含む)デザイン・レイアウト込み。
- (2) デザインを含む校正要。修正・訂正の諸費用を含む。
- (3) イラスト等は受注者で作成する。
- (4) 施行打合せ要。業務の実施に当たっては、実施主体と十分協議しながら事業を進めること。
- (5) 成果品には「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の名称を入れること。
- (6) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、当法人に帰属する。
(成果品の写真、記事など全ての使用権を譲渡すること。発注者による自由な加工・二次使用ができることを要件とする)。
- (7) 成果品の送料及び保管料については受注者の負担とする。
- (8) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受理し支払いを行う。
業務内容によっては発注時に請書又契約書を作成するものとする。
- (9) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

8 期 間

契約締結日から平成29年3月10日(金)まで

9 予算額

上限額1,000,000円(税込み)

10 検収場所

発注者において指示する場所